

1. 公共施設再配置 計画書 P 183 (前期 10 年) の一覧の中で見直すもの

(6) 韮山温泉館等の民間団体への移管等

①施設の基礎情報

施設名	施設類型	施設規模・建物						利用・運営状況(令和3年度)			備考	
		敷地面積 (㎡)	延床面積 (㎡)	建築年	経過年(R 4 現在)	大規模改 修期(建築 後30年)	更新期(建築 後60年)	施設概要	利用者 (人)	歳出 (千円)		歳入 (千円)
長岡いちご狩り センタートイレ	レクリエー ション施設・ 観光施設	965	59	2001 (平成13)	21	2031 (令和13)	2061 (令和43)	公衆便所	10,885	1,066	0	
韮山いちご狩り センタートイレ	レクリエー ション施設・ 観光施設	114	51.96	2012 (平成24)	10	2042 (令和24)	2072 (令和54)	公衆便所	0	836	0	韮山いちご狩り センター閉園
小坂みかん狩り 園トイレ	レクリエー ション施設・ 観光施設	不明	100	1988 (昭和63)	34	2018 (平成30)	2048 (令和30)	公衆便所	14,301	496	0	
伊豆保健医療セ ンター管理棟	医療施設	6,059.03	643.12	1990 (平成2)	32	2020 (令和2)	2050 (令和32)	公益財団法人伊豆医療 保健センターに貸与し 事務所として使用	不明	0	0	
市営一号源泉	その他	49.01	9.9	不明	不明	不明	不明	源泉	—	0	0	ポンプ故障中

②見直しの内容

見直し前(現行の計画を要約したもの)

前期 (2016(平成28)~ 2025(令和7)年度)	中期 (2026(令和8)~ 2035(令和17)年度)	後期 (2036(令和18)~ 2045(令和27)年度)
長岡いちご狩りセ ンタートイレ		
韮山いちご狩りセ ンタートイレ		
小坂みかん狩り園 トイレ		
伊豆保健医療セン ター管理棟		
市営一号源泉		

●再配置の手法、時期、位置の考え方

・観光施設に付随する長岡いちご狩りセンタートイレ、韮山いちご狩りセンタートイレ、小坂みかん狩り園トイレについては、運営主体との調整期間を設けるため、2019(令和元)年度から2025(令和7)年度までに現在の位置で民間移管を図る。

・伊豆保健医療センター管理棟は、公益財団法人伊豆保健医療センターに貸与し、管理・運営も同センターが実施していることから、2019(令和元)年度から2025(令和7)年度までに現在の位置で民間移管を図る。

・市営一号源泉は、民間に移管することで、運営面での効率化やサービスの向上を図ることから、2019(令和元)年度から2025(令和7)年度までに現在の位置で民間移管を図る。

●再配置後の面積削減の考え方

民間移管による面積削減を図る。

- ・再配置前 施設数=5 延床面積=863.98㎡
- ・再配置後 施設数=0 延床面積=0㎡

《凡例》 ○○ :見直し前 ○○ :見直し後 ○○ :解体・売却等

見直し後

前期 (2016(平成28)~ 2025(令和7)年度)	中期 (2026(令和8)~ 2035(令和17)年度)	後期 (2036(令和18)~ 2045(令和27)年度)
韮山いちご狩りセ ンタートイレ		

●再配置の手法、時期、位置の考え方

・長岡いちご狩りセンタートイレと小坂みかん狩り園トイレは、施設の維持管理に伴う経費負担等により、運営主体への民間移管が困難であることから、現状維持を基本とする。

・韮山いちご狩りセンタートイレは、韮山いちご狩りセンターの閉園に伴い、運営主体への民間移管が困難となった。今後は利用の状況や維持管理費についての状況を精査した上で、廃止も含めて検討する。

・伊豆保健医療センター管理棟は、医療関係施設として活用することを条件として寄付された経緯があり、維持管理に必要な経費は伊豆保健医療センターが負担していることや、病棟等の敷地も市からの貸与となっていることなどから、現状維持を基本とする。

・市営一号源泉は、ポンプの故障の状況などから、民間移管が困難となっているが、温泉の代替供給によりポンプ修理の必要性がないことから、今後の整理の検討を含め現状維持を基本とする。

●再配置後の面積削減の考え方

利活用が見込まれない場合は、廃止等により面積削減を図る。

- ・再配置前 施設数=5 延床面積=863.98㎡
- ・再配置後 施設数=4 延床面積=812.02㎡

③見直しの理由

●長岡いちご狩りセンタートイレ

・いちご狩りの時期が限定的であることや、浄化槽の管理委託等に多額の費用が発生することなどから、運営主体への移管が困難な状況である。このことから、施設の更新時期や利用状況等を踏まえ、現状維持とする。

●韮山いちご狩りセンタートイレ

・令和2年度に韮山いちご狩りセンターが閉園し、JAふじ伊豆による跡地利用の予定がないことから、民間移管が困難となっている。現状では大河ドラマ館の回送場のための臨時措置としてトイレを開放しているが、令和4年1月で終了し以後の利活用が見込まれないため、**今後は利用の状況や維持管理費についての状況を精査した上で、廃止も含めて検討する。**

●小坂みかん狩り園トイレ

・浄化槽の管理委託等に多額の費用が発生することなどから、運営主体への移管が困難な状況である。また、トイレが設置されている位置が葛城山周辺の散策ルートとなっていることから、施設の利用状況や更新時期等を踏まえ、現状維持とする。

●伊豆保健医療センター管理棟

・医療関係施設としての活用を希望され寄付された建物を伊豆保健医療センターに無償貸与することで維持管理されており、病棟部分の敷地も市からの貸与という条件であることから、当面の間は現状維持とする。

●市営一号源泉

・市営1号源泉は、韮山温泉館とあわせて民間移管を検討していたが、令和元年度に給水管やポンプが故障し業務を停止している。給水先であった韮山温泉館は令和2年度に源氏温泉協同組合に移管しており、温泉も別ルートで確保されており、市営一号源泉としては民間移管を実施することはなくなったため、今後の整理の検討を含め現状維持とする。

※長岡いちご狩りセンタートイレ、韮山いちご狩りセンタートイレ、小坂みかん狩り園トイレ、市営一号源泉については、小規模施設（200㎡未満、トイレ、倉庫等）のため、公共施設劣化状況調査の対象から除外した。

※伊豆保健医療センター管理棟については普通財産のため、公共施設劣化状況調査の対象から除外した。（施設使用可能な範囲で貸付）